

要介護認定を受けている方の税の申告について ～ 障害者控除 及び 医療費控除 について～

【障害者控除について】

所得税や住民税の申告の際、身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けている方が「障害者控除」の対象となりますが、それらの手帳を持っていない方でも、介護保険の要介護認定申請の際に提出された主治医意見書の記載内容で、身体状況等が一定の条件に該当する方も「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

※身体状況等の一定の条件とは、要介護認定申請の際に提出された主治医意見書の記載内容で、身体障害者または知的障害者の障害程度の判定基準と同程度の障害高齢者または認知症高齢者の日常生活自立度の状態が確認された方です。

【おむつ代医療費控除について】

おむつの費用については、初年度に主治医から「おむつ使用証明書」の発行を受け「医療費控除」の手続きをした方で、2年目以降になる方は、介護保険要介護認定申請の際に提出された主治医意見書の記載内容で、身体状況等が一定の条件に該当する方のみ「おむつ使用証明書」に代わる「おむつ代医療費控除に係る確認書」の交付を受けることができます。

※身体状況等の一定の条件とは、要介護認定申請の際に提出された主治医意見書に“寝たきり状態”かつ“おむつを要する状態”の記載が確認された方です。

上記の手続きについては、高齢者福祉課窓口で申請が必要です。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

◆申請・問合せ 高齢者福祉課 介護認定グループ ☎21-2119

～冬の地震災害に備える～

冬に地震が起きると、夏より被害が大きくなるといわれています。冬は積雪の影響で家屋などの倒壊が発生しやすいこと、路面状況や吹雪などにより避難所までの避難路の確保や移動に時間がかかること、暖房などの火の使用によって火災が発生しやすいこと、自宅や避難所、車の中などにおける寒さ対策が必要であることなどが考えられます。

今回は、冬に地震が発生した場合の備えについて解説します。

■雪に対する備え

冬になると屋根には雪が積もっていますので、地震の揺れによる屋根からの落雪、雪の重みによる家の倒壊の危険性が高くなります。また、地震の揺れで雪が一気に落ちて避難路がふさがれることもありますので、日頃からのこまめな屋根の雪下ろしや、自宅周辺などで落雪の危険な箇所を確認しておきましょう。

■火災に対する備え

冬は、ストーブなど暖房器具を使用しているため、夏と比べて火災発生の危険性が高くなります。火事が起きたときに初期消火ができるように、日頃から家庭や地域、職場で消火活動の訓練をすることが大切です。

最近では、地震を検知して自動的にガスや灯油の供給を止める器具となっていますので、ご家庭の器具がきちんと動作するか、定期的に点検・確認しておきましょう。

■寒さ対策への備え

地震によって電気やガスなどのライフラインがストップし、暖房器具が使えなくなることが考えられます。防寒着、毛布、使い捨てカイロを用意しておくことも大切です。避難が必要となった場合の道中やその後の避難生活でも必要となりますので、寒さ対策についても日頃から考えておきましょう。

◆問合せ 札幌管区気象台地震火山課 ☎011-611-6125

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は10～60ナノグレイ毎時(n Gy/h)程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

放射線の単位

Gy (グレイ)：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。

地域協働推進課 ☎21-2142

測定日：12月22日～1月21日

最高値：43 nGy/h

最低値：26 nGy/h

平均値：34 nGy/h

※空間放射線量率は平常レベルです

直近の測定結果については、町ホームページでご覧いただけます。